

令和6年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 388,799 千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,922,214 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の地方消費 税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	677,604	463,719		248	20,000	193,637
	高齢者福祉事業	27,708	1,947		4,026	10,000	11,735
	総合福祉事業	51,377			3,520	10,000	37,857
	児童福祉事業	1,367,094	375,945		5,485	218,799	766,865
	子ども・子育て等支援事業	618,872	468,857		9,527	40,000	100,488
	貧困・格差対策等事業	2,924	1,223		477		1,224
	小計 A	2,745,579	1,311,691		23,283	298,799	1,111,806
社会保険	国民健康保険事業	208,034	128,443			10,000	69,591
	介護保険事業	294,768					294,768
	小計 B	502,802	128,443			10,000	364,359
保健衛生	高齢者医療事業	317,690	51,434			30,000	236,256
	医療提供体制確保事業	39,736	420			20,000	19,316
	疾病予防対策事業	172,072	2,709			20,000	149,363
	乳児・障害者等医療助成事業	142,241	71,105			10,000	61,136
	不妊治療費助成事業	2,094					2,094
	小計 C	673,833	125,668			80,000	468,165
合 計 (A+B+C)		3,922,214	1,565,802		23,283	388,799	1,944,330